平成２７年（再イ）第１３２号
京都府相楽郡精華町精華台１丁目５番地27
再生債務者　荒川　和美
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月１日まで
平成28年６月30日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第３号
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川1086番地２　カモミール203号
再生債務者　大橋　佑斗
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月３日まで
平成28年６月29日　大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（再イ）第９号
長崎県佐世保市若竹台町311番地５
再生債務者　松本　正行
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月１日まで
平成28年６月27日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２８年（再イ）第４号
香川県高松市太田下町2506番地３　アルファステイツ三条Ⅱ102
再生債務者　浦山　國光
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月28日まで
平成28年６月30日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２８年（再イ）第６８号
大阪府八尾市安中町８丁目５番13号
再生債務者　松村　礼子
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成28年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成28年６月29日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第７号
埼玉県川越市南大塚１丁目11番地11（アデニウム川越南大塚602号室）
再生債務者　須田　智春
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月19日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月２日から平成28年８月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１号
秋田県横手市雄物川町薄井字下船沼52番地１
再生債務者　柴田　成人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年７月20日まで
平成28年６月29日　秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（再ロ）第１０００４号
栃木県さくら市葛城925番地２
再生債務者　長井由賀里
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年７月21日まで
平成28年６月30日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再ロ）第３号
石川県かほく市中沼ヨ５番地１
再生債務者　小池田正二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年７月26日まで
平成28年６月30日　金沢地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第３号
沖縄県沖縄市字古謝273番地３　丸勝マンション７－Ｅ
再生債務者　福地　正実（旧姓福地）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月29日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（再ロ）第１００１４号
東京都町田市南大谷1619番地クリオ町田参番館204
再生債務者　西園寺芳明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月30日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（再ロ）第１号
岩手県奥州市江刺区米里字人首町４番地
再生債務者　佐賀　秀明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月30日　盛岡地方裁判所水沢支部

平成２８年（再ロ）第１０００３号
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2399番地14
再生債務者　落合　　惇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月29日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再ロ）第２号
千葉県大網白里市大網458番地10　ＤＫ大網白里200
再生債務者　吉原　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月30日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十月三十日
掲載頁　一一八頁（号外第二四七号）
（Ｚ）確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年七月八日
東京都品川区東品川二丁目二番二八号
（甲）ＡＸＬＢＩＴ株式会社
代表取締役　長谷川章博
東京都文京区本郷三丁目五番一二号
（Ｚ）ＡＸＬ株式会社
代表取締役　長谷川章博

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社Ｓａｓｏｎ（住所北海道小樽市朝里川温泉一丁目五〇四番地）に対して当社の札樽事業（札樽ゴルフ倶楽部におけるゴルフ場運営事業及び朝里川温泉スキー場におけるスキー場運営事業）に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
当社の株主総会の承認決議は平成二十八年七月七日に終了しました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　茨城新聞
掲載の日付　平成二十八年六月二十三日
掲載頁　二十三頁
平成二十八年七月八日
茨城県つくばみらい市小島新田一〇二番地
株式会社Ｎｉｋａｎ
代表取締役　安達　雅克